

第5回 下水道事業における
新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会

資料5

上下水道施設を一体管理とした
包括的民間委託について
【事業方針と現状の課題】

石川県かほく市 産業建設部上下水道課



かほく市の概要



かほく市は、石川県のほぼ中央に位置し、平成16年3月に高松町、七塚町、宇ノ気町の3町が合併し誕生した市で、人口は約3万5千人、水と緑の豊かな自然環境に恵まれた地勢となっている。

大手出版社が公表している「住みよさランキング2016版」の総合評価で全国7位と、3年連続トップ10にランキングされるなど、住みよさを実感できるまちづくりが評価されてきた。

平成25年度より水道、公共下水道、農業集落排水の維持管理業務を一元化し、「第2期包括的民間委託」を5年契約で実施し、管理レベルの向上やコストの縮減などの効果がみられた。



上下水道事業の概要

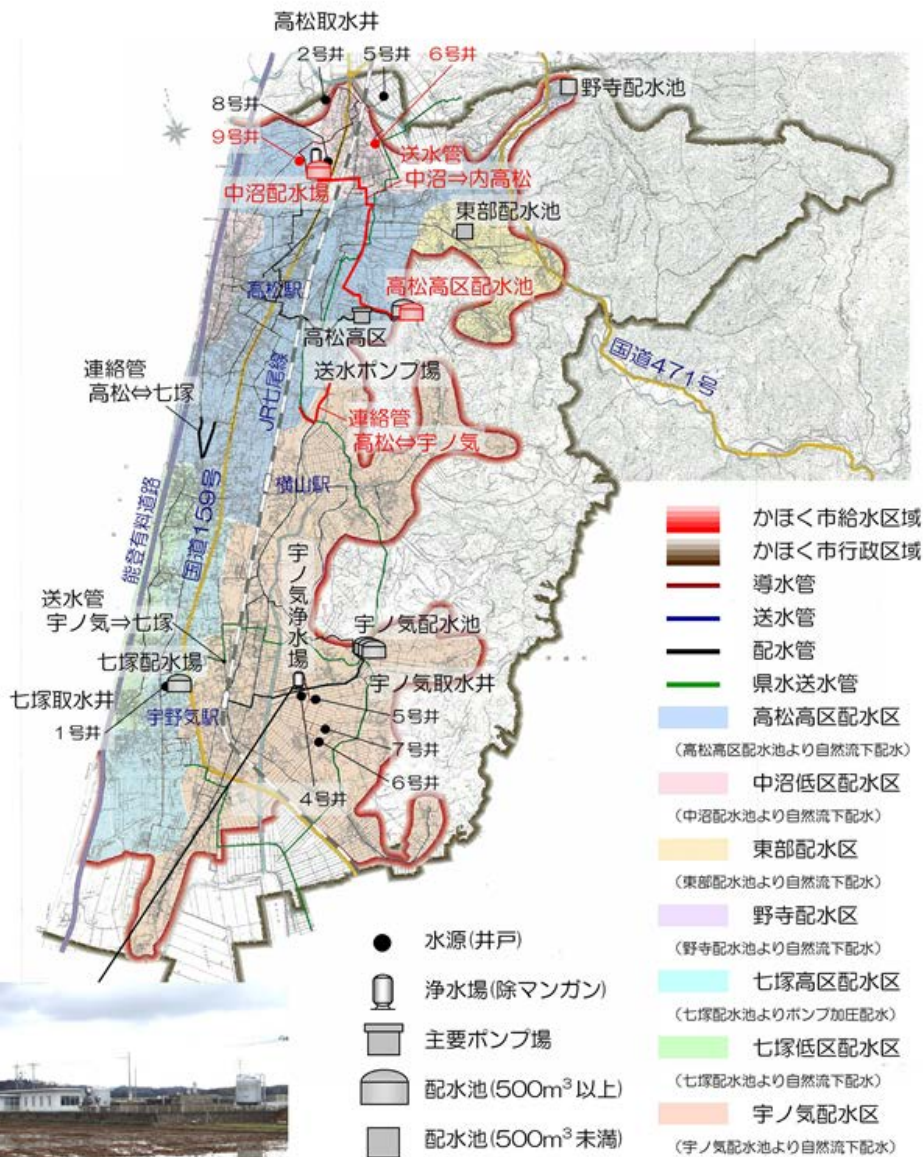
- かほく市が経営する上下水道事業は、水道事業(3地区)、公共下水道事業(2処理区)、農業集落排水事業(15処理区)。
- 水道事業は昭和31年度より、下水道事業は昭和58年度より整備を開始、H27末人口普及率は上下水道ともに99%に達し、建設事業中心から、維持管理・更新事業が中心となってきている。また、施設整備がほぼ完了してから合併したため、同規模の自治体に比べ、施設数が多い。

事業名	水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
施設数	浄水施設 2箇所 (鉄マンガン除去施設) 送水施設 4箇所 配水施設 7箇所 深井戸 11箇所	浄化センター 2箇所 場外ポンプ場 2箇所 マンホールポンプ場 32箇所 雨水ポンプ場 1箇所	浄化センター 15箇所 マンホールポンプ場 46箇所
供用開始年	S31～S49	H2～H3	S61～H11
管路延長	350km	250km(雨水含む)	50km
人口普及率	99%	99%	



かほく市の水道

水道施設 位置図

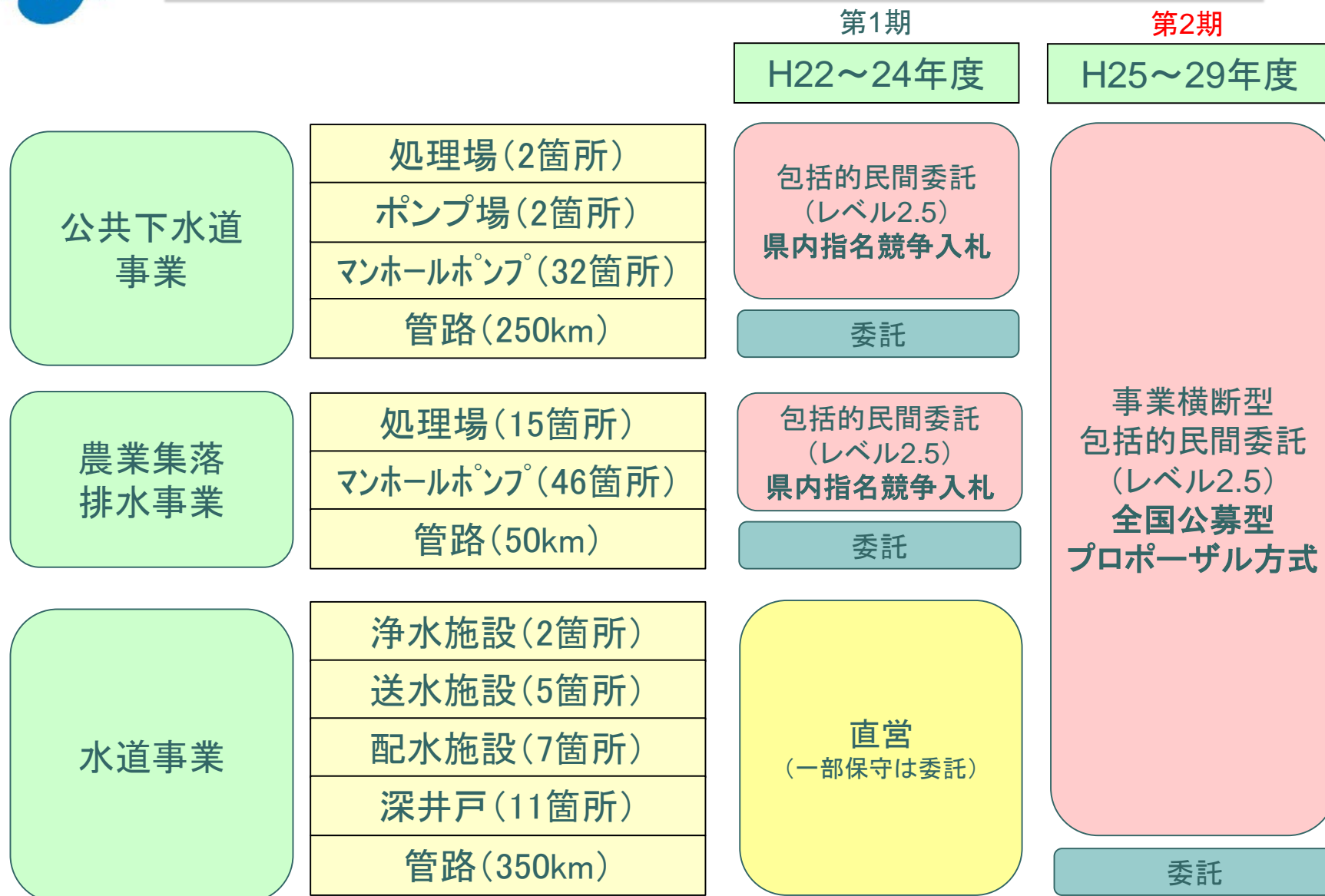


宇ノ気浄水場 (水道)

※ 赤色は計画を示します。



かほく市における包括的民間委託のスキーム





『かほく市上下水道包括的民間委託審査委員会』 の設置(業務範囲の決定)

設置の目的	審議内容
<ul style="list-style-type: none">・所管省庁の異なる3事業を一体として包括委託するにあたり、要求水準書の作成等を専門的知見に基づいて実施するため・提案書等の公平な審査を行うため、過半数を外部の委員とした	<ul style="list-style-type: none">➤実施方針の決定➤要求水準書、契約書の作成➤審査基準の設定➤募集要項の作成➤提案書等の審査

委員	専門分野
大学教授(委員長)	下水道
弁護士	法律
公認会計士、税理士	経営
県職員	水道、行政
市職員	行政



業者選定方式(競争性の確保)

選定方式	選定方式を採用した理由
公募型プロポーザル方式 結果: 提案参加2者(説明会8者)	<ul style="list-style-type: none">▶ 全国の民間事業者に運転管理の方法など自由な発想を促すため▶ 維持管理のレベルを向上させたいため

企画提案区分	審査項目	配点
業務実施能力	業務実施体制	10
	担当予定従業者の資格・経験	5
	受託実績	5
業務提案内容	業務実施コンセプト	5
	各業務の要求事項に対する考え方及び具体的な業務実施計画	15
	危機管理・安全対策の提案	10
	管理方法及びコスト縮減等の工夫、効果的な手法等の提案	10
	地域貢献、社会貢献に関する提案	10
	参考見積価格	30



受託者決定までの経緯(業務の引継ぎ)

委託期間について

事業者の創意工夫やノウハウを発揮しやすくなる『5年間』とした

受託者決定までの経緯

H23.7～ 委託手法の具体的検討開始

H23.10.21 『かほく市上下水道包括的民間委託審査委員会』の設置

H24.5.17 募集公告及び募集説明書等の公表

H24.7.27 参加表明書の受付締切

H24.9.21 企画提案書の受付締切

H24.11.1 プレゼンテーションヒアリングの実施

H24.11.22 提案審査、優秀提案者の選定

H24.11.28 契約の締結 ～引継期間の開始(4ヶ月)

【要求水準書に「既存施設等の確認」「移行期間の実施方法等」を明示】

H25.4.1～ 履行期間の開始



募集説明書等に関する質問

質問への回答

ホームページで公表。ただし、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関する質問については、当該質問者のみに書面により回答する。

①募集説明書…1項目、②様式集…1項目、③要求水準書…32項目、④その他…8項目

質問内容例

③-1: 配置予定資格保有者(従業者)は全員、参加資格要件の(ア)～(キ)の資格が必要なのでしょうか。⇒必ずしも全員が参加資格要件の資格が必要なものではありません。ただし、配置予定責任者、副責任者で全ての資格を満たすことは最低限必要です。

③-2: 施設の機械警備の委託とその管理。と記載されていますが、現在設備されている機械警備システムを使用する事は可能ですか。また、現在設備されている機械警備システムのメーカー等についてご教示願います。⇒既存システムの使用可能。A警備保障(株)

③-3: 補修費用 [1,050,000円]と記載されていますが、設定費用以上の補修が発生した場合は別途協議することよろしいか。⇒ご理解のとおり。



次期包括委託(H30～)の方向性と課題

次期包括への方向性

現行の包括委託で行った他事業連携により、事業規模を拡大することで、コスト縮減や水質向上が図られ、当初の目的であった『サービスレベルの維持向上』を図ることが出来たことから、H30からの次期包括委託(第3期)においては「さらなる委託範囲の拡大」を念頭において、**今年度より2カ年で検討**を行っていく。

検討事項・課題

- ・料金徴収・窓口業務の民間委託
⇒職員数の削減(H28上下水道課職員:11名⇒H30: ?人。業務継続可能なのか)
- ・水道事業給水管の鉛更新工事
⇒地元企業・管工事組合等との調整
- ・魅力のある要求水準内容
⇒ユーティリティ使用量の調整の撤廃(現行±5%超え)、インセンティブ項目追加
- ・発注方式の検討
⇒負担の少ない審査・発注方式。現行委託における提案参加者は2者。